

第7回分収造林事業のあり方検討委員会 議事要旨

- I 開催日時：令和6年4月18日（木）13時30～15時00分
開催場所：兵庫県庁第2号館2階 参与員室

- II 出席委員（出席8名）
庵谷委員、上村委員（オンライン）、大住委員（オンライン）、高橋委員、中尾委員、
長谷川委員、前田委員、茂木立委員

- III 議事次第
 - 1 開会
出席者（資料1-2）

 - 2 議事
分収造林事業のあり方検討委員会報告書（案）の検討（資料2、3）
各委員から意見聴取（別紙1「主な発言等」参照）

 - 3 その他

 - 4 閉会

(別紙1)

主な発言等

●委員

- ・令和3年度の包括外部監査が行われるまで、巨額の債務があったという問題の本質に踏み込まれなかった事実には触れる必要がある。
- ・長期収支の見通しについては、毎年度、状況を県民に公表することが望ましい。

●委員

- ・長期収支の見通しについては今後の検証が必要である。
- ・報告書については特に異論はない。

●委員

- ・所有者との契約の解約にあたっては、所有者ごとにそれぞれ受け止め方が違うと思われるため、丁寧に説明いただきたい。

●委員

- ・県内の人工林が分収造林事業地と同じような状況にあり、個人の管理努力では成り立たなくなっている中、森林の公益的機能が果たす役割は今後も大きくなると考えられる。
- ・収益が得られる森林ばかりではないため、財政的なフォローが必要である。

●委員

- ・今後の森林管理については、客観的なモニタリングを行い、適宜見直しを行うことが必要。
- ・木材の売り上げだけでなく、県民にとって良い森づくりに繋がることを期待したい。

●委員

- ・民間金融機関からの貸付について、2月補正予算で早急に対応したことを評価したい。
- ・これまで見直す機会がありながら見直しが出来なかったこともこの事業の反省点であり、報告書に記載すべき。
- ・報告書に記載のある「県民に対し適時適切に情報開示を行い説明責任を果たす」というところが重要であり、しっかりと行うべき。

●委員

- ・公益的機能の記述がやや防災に偏っており、広く包括的な公益的機能の記述が必要では。
- ・保育林については、必要最小限の管理をするのは方向性としては内向きでは。木材生産も行う、公益的機能もあると両立させる役割が必要では。
- ・森林管理の手法の前に、その必要性をしっかりと議論し、地域に根ざした林業体制を作っていくことが大切。